

香教連速報

勤務交渉

通級指導教室の増設、養護教諭の複数配置等について強く要望!

香教連は、7月8日(金)15:00から県庁北館4階401会議室において、香川県教育委員会との勤務交渉を行った。香教連からは矢代委員長以下3名が出席。県教委側は、矢木澤崇義務教育課長ほか12名が対応した。主な要望と回答は、以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。



【香川県教職員連盟 参加者】

○ **配慮の必要な児童生徒に、個に応じた指導が行える通級指導教室の充実が図られるよう、通級指導教室の増設および通級指導教員の増員を図ること。**

【別所女性部長】現在、通級指導教室は全ての市町、小学校22校に設置されている。また本年度より、高松第一小学校(高松市北部ブロック)と多度津小学校(多度津町)にて、拠点校方式による通級指導教室が試験的に実施されている。発達障害とみられる配慮の必要な児童生徒の数は年々増加している傾向にあり、配慮していただいていることに感謝する。

ただ、中学校においては通級指導教室が実施されていないため、各校で空き時間の教職員が対応したり、個に応じた指導が十分に行われていないといった声も現場から聞こえてくる。先日の総括交渉の際には、拠点校方式にすることにより、中学校への対応を考えているといった回答をいただいた。様々な対応を考えていただいていることに感謝するが、まだまだ始まったところであり、現場のニーズに対応するには至っていないと思われる。中学校では教科の関係で実施が難しいという声も聞くが、担当教員に臨時免許を発行し、通級指導に対応することもできるのではないかと考えている。

通級指導教室の担当教員には、より高い専門性が要求されるため、教員養成や増員について研修等必要であると思われるが、通級指導教室の増設および通級指導教員の増員を図ること、そういった課題を少しでも解消し、インクルーシブ教育の推進や合理的配慮につながることを。さらなる充実を市町教育委員会へ働きかけていただきたい。

【葛西特別支援教育課課長補佐】

充実を努めており、加配教員を1名ずつ配置している。国からの加配教員の状況を見ながら現状を把握し、効果・課題を検証していきたい。

通級指導教室の増設については、拠点校方式をモデル校として実践し、今後に生かしていきたい。通級指導教員の増員にあたり、年2回の担当教員の研修を実施したり、香川大学や「すばる」の研修を受けた教員を配置したりするなどして、増員を図ってきたい。

○ **児童生徒の心身の悩みにより極め細やかに対応するため養護教諭の複数配置等について適切な教職員配置を進めること。**

【安本事務局長】香教連はこれまで、学校経営の充実のため、養護教諭の複数配置について継続して要望してきた。

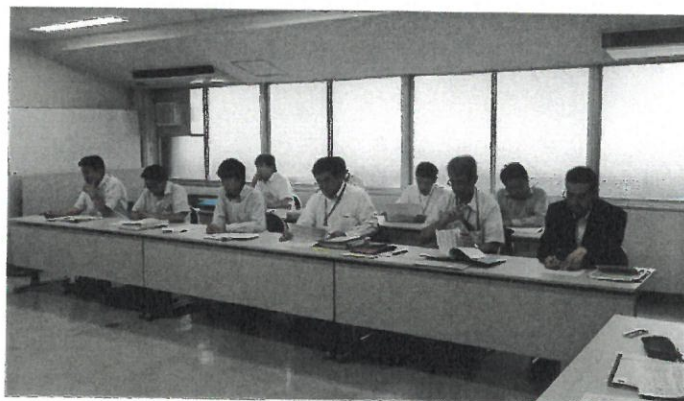
「義務標準法に則って県の配置基準を定めて配置している。」と回答を頂いているが、今年度、養護教諭が複数配置されている学校は11校である。義務標準法の定数によると7校のところ、県単独の予算で義務標準法以上の4校に養護教諭の複数配置を行っていることに対して、感謝申し上げる。今年度の教員採用選考試験の養護教諭の採用数も10名程度と昨年度に比べ増加している。このことは養護教諭の複数配置をご理解いただいていることと理解している。

【矢木澤義務教育課長】

現在でも4校多く配置しており、県としても重要だと考えている。今年度は正規の教護教諭の数を増やしている。

香教連や現場の要望を踏まえながら、引き続き配置に努めていきたい。

【右上に続く】



【香川県教育委員会 参加者】

【左下より続く】

○ **新規採用者の配置については、学校現場の負担にならないように配慮するとともに、新規採用者が働きやすい環境になるように配慮すること。**

【原田副委員長】大量退職者時代を迎え、小中学校においても新規採用者が最近の過去5年間、200名を超えている。ほぼ県内全ての学校において採用3年未満の教員が見られる状況である。

連続して新規採用者が複数配置されている学校の現場からは、空き時間を生み出すことが困難である、校務分掌に偏りが生じ中高年齢層の教員の負担が大きといった声が多く聞かれる。新規採用者の配置については、現場を考慮していただいていることは十分承知であるが、学校の現状をより理解した上で配慮していただきたい。

また、新規採用者については、学級担任、副担任として児童生徒と向き合ったり、学級事務や保護者対応などに遅くまで取り組んだりしている。それに加え、授業づくりのための教材研究や指導案づくり、研修等が多く計画され、多忙な毎日を送っている。新規採用者へのカウンセラーの巡回訪問、指導教諭の増員等、県としても若年教員の指導に力を入れていただいていることに感謝している。教員として資質向上に取り組むことは当然であり、大切であると認識しているが、新規採用者が目の前の児童生徒のために一人で悩むことのないよう、相談して働くことのできる環境づくりをより一層配慮していただきたい。

【矢木澤義務教育課長】

県としても同じ思いである。先生方の特性を踏まえた上での配置に努めている。新規採用者を含む若年教員の良さを伸ばしていく指導を校長にもお願いしている。

新探教員のカウンセリングを実施し、ケアに努めている。

大量採用のため、連続して複数配置されることは仕方ないと考えている。若年の先生が重要な分掌を持つことに対しては、乗り越えるチャンスとして前向きに取り組んでほしい。また、学校でも見守ってほしい。

○ **教職員の特殊性に鑑み、介護休暇期間を最大1年間に延長するとともに、介護等により、早期退職した教職員が復帰しやすい制度の構築を図るよう、関係諸機関に働きかけること。**

【別所女性部長】現在の制度では介護休暇は最大6ヶ月の取得となっている。学級担任の場合、9月から介護休暇を取るとなると3月には復帰しなければならず、責任感も強く指導力に優れた熟練教員が介護のため退職したり、退職を考えたりしている教員の例も見られる。

介護休暇を最大1年間に延長することにより、年度末まで取得することができるようになり、教員の負担も減少すると考えられる。また代替講師についても安心して年度末まで取り組むことができるようになる。

また一方で、介護を理由に退職した指導力のある教員が復帰しようとする際の制度を構築していただきたいと考える。他県(栃木県)では、教員採用選考試験の1次試験が免除といった優遇措置もある。これは先に述べた年齢構成は是正にもつながると思われる。是非、考慮していただきたい。

【2面に続く】

【1面より続く】

【矢木澤義務教育課長】

地方公務員法で定められており、現状では介護休暇期間を延長することは困難である。優秀な人材を確保するためにも、介護により早期退職された教職員が復帰しやすいように考慮している。採用の際、年齢制限を59歳までとしたり、特別選考の総合教養を免除にしたりしている。県としては復職していただける方がいれば、是非お願ひしたいと考えている。その際、講師として採用・勤務することも考えているので、検討していただきたい。



○ 教職員の精神疾患の割合が依然として高い中、教職員が悩みを一人で抱え込まないように、ストレスチェック制度の全ての学校での実施やメンタルヘルス相談等の支援体制を更に充実させること。



【矢代委員長】巡回相談の実施、退職者の職場復帰支援やこころの健康講座、連絡調整会議の設置等、教職員のメンタルヘルスへの数多くの取組にありがたく思っている。しかしながら、全国的に見ても精神疾患による休職者は多く、平成26年の病休者のうち、精神疾患によるものが5000人を超え、依然高い水準である。職務のスリム化を目指すとともに、疾患に陥る前のケアに今後も全力を注いでいただきたい。

そこで、2015年12月に厚生労働省より義務づけされたストレスチェック制度の活用をお願いしたい。この制度では50人以上の事業所において、メンタルヘルス不調を未然に防止するために毎年1回実施することになっているが、学校職員が50人以上の学校は全体の割合から見ると非常に少ない。ほとんどの学校は職員が50人以下である。学校という特殊性を鑑みて是非、全学校・全教職員に対してストレスチェックの実施をお願いしたい。そうすることで、より一層未然に精神疾患の予防につながり、メンタルヘルスについての支援体制が充実したものになると考える。

【古沢健康福利課課長】

9月より共済組合本部がWebサイトで委託し、全ての小中学校でストレスチェックが実施できるようにしていく。未実施の市町については担当課長を伺い、全学校で実施ができるように働きかけていく。今年度、心の相談事業を5回に増加した。できるだけ丁寧にカウンセリングを実施していきたい。



○ 校務のICT化を進めるにあたり、現場に混乱が起きないようにスムーズに運用できるシステムの導入を各市町教育委員会に進言するとともに、各校の担当教員に負担が増すことがないように、必要な学校にはICT支援員の配置を市町教育委員会に働きかけること。



【原田副委員長】H25より高松市、H26からは丸亀市においてもクラウドが実用化され、先生方が重要データを持ち運ぶことなく、家庭において業務することも可能になった。他都市においても、クラウド化の推進が検討されていると聞いている。業務改善に向け、配慮していただいていることに感謝申し上げる。

様々な業務がICTによってスリム化する一方、まだまだ始まったばかりということもあり、現場ではデータ等の細かい修正点やメンテナンスに時間がかかるという声をよく耳にする。また、ICT担当教員が研修会の内容を各学校の職員に周知しなければならぬといった責任もあり、現場からはICT化に対しての負担感が増している。

そこで、校務のICT化を進めるにあたり、必要な学校にはICT支援員を配置し、担当教員の負担が増すことのないよう、配慮していただきたい。そうすることで、教員が子供たちと向き合う時間が多くなり、個に応じた指導や学級経営を充実させることができると考える。予算面でなかなか難しいことは承知しているが、子供たちのためにも市町教育委員会に働きかけていただきたい。

【矢木澤義務教育課長】

今年度より校務支援員を県下に配置している。その校務支援員がICT担当といった可能性も考えている。ICT連絡協議会で各市町教育委員会と連携しながら校務のICT化を進めていく。



○ 改正地方公務員法における人事評価制度について、適正な運用を実施するとともに、教職員への周知・説明を徹底するよう市町教育委員会等に働きかけること。



【安本事務局長】地方公務員法改正による適正な運用と人事評価制度について、昨年度末には、私どもにも説明をしていただいた。各学校の先生方には、各校の校長先生より年度当初に周知・説明していただいたと思われるが、会員からは説明がなかった等の声を聞いた。

香川県は人事評価が給与(査定昇給制度・勤勉手当成績率)に反映されている。やはり、しっかりと評価者である管理職から、人事評価制度については教職員への周知・説明を徹底していただけるよう、市町教育委員会等に再度働きかけていきたい。

【右上に続く】

【左下より続く】

【小川総務課長】

人事評価制度については、人材育成・能力開発という観点で実施している。管理職が知らせることは大切だと考えているが、通知文だけではその場限りになってしまう可能性もある。そこで、忙しい現場の先生がいつでも見られるようにと教育センターのHPにも人事評価制度について掲載している。



香教連は 香教連会員の皆様の要望を確実に県教委へ伝えます!

☆ これからの香教連・教文研研修会情報 ☆

① 第5回講師部研修会

- 日時: 7月30日(土) 9:30~(受付9:00~)
- 場所: サンポートホール高松6階 63会議室他 (高松市サンポート2番1号)
- 内容: 講義(2次試験対策模擬授業について) 実習(模擬授業)
- 日程: 9:00~9:30 受付
9:30~9:40 開会行事
9:40~10:30 講義: 2次対策模擬授業について 講師: 香川大学准教授 田崎 伸一郎氏
10:30~10:40 休憩
10:40~11:50 模擬授業実習 指導: 現職教諭・養護教諭
11:50~12:00 閉会行事、事務連絡
- 申し込み、お問い合わせは 香川県教職員連盟 (087-835-2721)

② 第53回教育者研究会

- 日時: 7月31日(日) 12:30~16:55
- 場所: オークラホテル高松
- 講師: 細川 勝紀 氏
- 申し込み、お問い合わせは 香川県教育文化研究所 (087-837-8480)

③ 第6回講師部研修会

- 日時: 8月11日(木) 10:00~17:00(受付9:30~)
- 場所: 香川県教育会館2階 第1・2会議室他 (高松市西宝町二丁目6番40号)
- 内容: 講義(2次試験対策模擬授業について) 実習(模擬授業)
- 日程: 9:30~10:00 受付
10:00~10:10 開会行事
10:10~11:00 講義: 2次対策について 講師: 香川大学准教授
11:00~11:10 休憩
11:10~12:00 講義: 2次対策について 講師: 香川大学准教授
12:00~12:45 昼食
12:45~13:00 諸連絡
13:00~17:15 模擬授業実習、個人面接実習
17:15~17:30 閉会行事・事務連絡
- 申し込み、お問い合わせは 香川県教職員連盟 (087-835-2721)

④ 中堅教員研修会

- 第3回 日時: 7月30日(土) 18:00~20:30(受付17:30)
- *日程変更
- 第4回 日時: 8月21日(日) 18:00~20:30(受付17:30)
- 第5回 日時: 11月19日(土) 18:00~20:30(受付17:30)
- 場所: 香川県教育会館 第3会議室
- 内容: 講演、演習
- 申し込み、お問い合わせは 香川県教育文化研究所 (087-837-8480)